

# 緊急要請

令和3年12月14日

会員各位

公益社団法人福島県トラック協会

会長 佐藤 信成（公印略）

## 飲酒運転防止に係る自己チェックの取組みについて

飲酒運転防止については、業界を挙げて様々な取組みを行っているところですが現在、東北ブロックでも6件飲酒運転事案が発生しており、うち1件は福島県の運転者が該当していたことは誠に遺憾であります。

また、全ての事案に共通することとして運転者のアルコール依存症の可能性が疑われる状況にあることから「アルコール依存症に関する正しい知識を持つことと、病気の早期発見及び早期治療を行うこと」が重要となります。

このため今般、東北運輸局より別添のとおり会員事業所の運転者への「自己チェックの取組み」の実施について通達がありましたので、会員事業者の皆様におかれましては別添内容をご確認のうえ、全ての運転者に対して自己チェックを実施していただき、各営業所において取りまとめて**1月20日**までに報告をいただくようお願い申し上げます。

今回の結果について当協会では集計・分析して後日、HPに掲載いたします。

なお、東北6県トラック協会の合同取組みとして飲酒運転撲滅にかかる啓発品を別途送付（12月中）しておりますので、ご活用いただき飲酒運転の防止に取り組んでいただくことを重ねてお願い申し上げます。

別紙1 飲酒運転防止にかかる自己チェックシート（裏面あり）

各営業の全ての運転者を対象に実施してください。

別紙2「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の取りまとめ表

各営業所で取りまとめて下記に送信してください。（1/20まで）

送信先⇒**FAX 024-558-7731**

問合せ先⇒適正化事業部（小野）Tel024-558-7755（ガイダンス2）